

消 防 特 第 174 号  
平成 28 年 9 月 16 日

関係道府県消防防災主管部長 殿

消防庁特殊災害室長  
(公 印 省 略)

自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会に関するアンケート調査について（依頼）

平素から、石油コンビナート等特別防災区域の防災業務についてご理解、ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、消防庁では、本年 8 月 19 日に「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」（座長 小林恭一 東京理科大学総合研究院教授）を発足させ、自衛防災組織等の防災要員に対する教育及び研修のあり方の調査検討を進めております。

つきましては、下記のとおり、自衛防災組織等の教育・研修の現況を調査することとしましたので、貴職におかれましては関係市町村（消防本部等）に周知するとともに、調査結果をとりまとめた上で御回答くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 調査実施方法

別紙「自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会」に関するアンケート調査実施要綱に基づき調査を実施します。

##### 2 報告方法

関係市町村（消防本部等）に調査を依頼し、特別防災区域ごとに各自衛防災組織等の調査票をフォルダに格納し、担当者まで電子メールで回答願います。

##### 3 回答期限

平成 28 年 10 月 14 日（金）

※ ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

#### 【担 当】

消防庁特殊災害室 コンビナート保安係  
菊地、大川、木内

TEL 03-5253-7528（直通）

Mail t.kiuchi@soumu.go.jp

## 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会」(消防庁) アンケート調査実施要綱

### 1 実施目的

自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会(消防庁)では、自衛防災組織等の防災要員に対する防災教育及び防災訓練のあり方について、次の検討事項の検討に資することを目的に調査を実施する。

- (1) 標準的な教育テキスト(案)の作成
- (2) 研修体制の充実強化

### 2 調査期間

平成28年9月16日(金)から同年10月14日(金)まで

### 3 調査対象

石油コンビナート等災害防止法の規定に定める防災組織及び防災要員を調査対象とする。

- (1) 自衛防災組織及び防災要員 (686組織)
- (2) 共同防災組織及び防災要員 (74組織)
- (3) 広域共同防災組織及び防災要員 (11組織)

括弧内の数字は、平成28年4月1日現在。

### 4 調査方法

調査の手続きは、消防庁より、関係道府県、消防機関を経由して、特定事業所(自衛防災組織)、共同防災組織及び広域共同防災組織に調査依頼を行う。

また、調査回答については、特定事業所(自衛防災組織)、共同防災組織及び広域共同防災組織より消防機関、関係道府県を経由して、消防庁への提出を行う。

なお、本調査の集計の全部または一部については、委託先の危険物保安技術協会で行う。

### 5 調査回答者

本調査の回答者は、防災組織及び防災要員に対する教育の実施担当者や、その事務に関与する者が望ましい。

## 6 調査日現在等

調査日現在は、平成 28 年 4 月 1 日現在とする。

また、教育上、年度にわたるものは、平成 28 年度（計画を含む。）とする。

なお、例えば、複数年度にわたる教育訓練計画や教育コースなどがあれば、対象の年度やその期間を単年度に平準化したものと見なす。

## 7 調査内容

調査内容は、上記「1 実施目的」中、検討事項(1)及び(2)に基づき、次の調査票で行う。

### (1) 「アンケート調査票 1」 （教育訓練内容(テキスト作成)関係)

本検討会において標準的な教育テキスト（案）の検討・作成のため、全国の防災組織及び防災要員で行う教育訓練内容（項目）について調査を行う。

### (2) 「アンケート調査票 2」 （研修体制関係)

本検討会において研修体制の検討のため、全国の防災組織及び防災要員に対する防災教育や教育訓練などの研修体制について調査を行う。

## 8 調査結果の取扱い及び公表等

本調査結果は、本検討会の検討等に資する資料とするとともに、報告書に取りまとめ、公表を行う。また、今後の防災組織及び防災要員の防災教育や教育訓練に関する執務資料として取り扱う。

公開や公表対象の資料では、必要に応じて集計結果を地域別にまとめる可能性はあるが、個々の事業所が特定できるような使用は行わない。なお、仮に、地域において事業所が少なく、かつ、業態が限定されるなど、いくつかの要件のため、結果的に特定につながるような場合があれば、個別に相談を行う。

「自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会」(消防庁)  
アンケート調査設問一覧

調査票 1 (教育内容関係)

**【教育内容について質問します。】**

- 問 1 現在、教育訓練している内容について、該当するものにチェックしてください。
- 問 2 今後、教育訓練で内容の充実強化が必要、あるいは、期待されると思われるものにチェックしてください。
- 問 3 防災業務について、全部または一部を委託している場合にお聞きします。  
委託の防災要員のために、特に手厚く教育訓練しているものにチェックしてください。

調査票 2 (研修体制関係)

**1. 【研修体制について質問します。】**

- 問 1 教育訓練計画の策定やその実施を担当している部署はどこですか。
- 問 2 実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。
- 問 3 内部及び外部の研修機関や研修施設等を活用していますか。
- 問 4 教育訓練の実施や方法などの研修体制について、課題や意見等を教えてください。

**2. 【教材について質問します。】**

- 問 5 どこで作成した教材を使用していますか。
- 問 6 教材(作成や利用を含む。)について、課題や意見等を教えてください。

**3. 【教育時間について質問します。】**

- 問 7 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。
- 問 8 教育訓練時間について、どのように考えていますか。
- 問 9 教育訓練時間について、課題や意見等を教えてください。

**4. 【石油コンビナート等を取り巻く、最近の動向について質問します。】**

- 問10 防災要員の方は、「石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル」（平成28年3月消防庁）について、知っていますか。
- 問11 防災要員の方は、立地する関係道府県の「石油コンビナート等防災計画」（関係道府県作成）について、知っていますか。
- 問12 防災要員の方は、上記の「石油コンビナート等防災計画」の中に、「防災アセスメント指針」を活用した、石油コンビナート等における災害時の影響評価等が記載されていることについて、知っていますか。
- 問13 防災要員の方は、危険物等の性質や化学反応・プロセスに対する理解や装置の設計思想等、「何故こうするのか」「何故こうしてはいけないのか」「know - why」の促進等による保安に関する知識・技術の伝承をしていますか。問14 防災要員の方は、防災規程に定める各自の業務内容を理解していますか。
- 問15 社内外の事故情報等の収集・活用をしていますか。
- 問16 設計部門、運転部門等、部門間の適切なコミュニケーション・連携はとれていますか。
- 問17 教育訓練に関し、石油コンビナート等を取り巻く最近の動向について、課題や意見等を教えてください。
- 問18 教育訓練の全体について、課題や意見等を教えてください。
- 問19 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例（教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。）について、紹介できることがありましたら、教えてください。

## 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会」(消防庁) アンケート調査 用語等説明

### 「実施要綱」(抜粋)

#### 調査回答者

本調査の回答者は、防災組織及び防災要員に対する教育の実施担当者や、その事務  
に携わる者が望ましい。

#### 調査日現在等

調査日現在は、平成28年4月1日現在とする。また、教育上、年度にわたるものは、  
平成28年度(計画を含む。)とする。

なお、例えば、複数年度にわたる教育訓練計画や教育コースなどがあれば、対象の  
年度やその期間を単年度に平準化したものと見なす。

#### 調査内容

調査内容は、上記「1 実施目的」中、検討事項(1)及び(2)に基づき、次の調査票で  
行う。

(1) 「アンケート調査票1」 (教育訓練内容(テキスト作成)関係)

本検討会において標準的な教育テキスト(案)の検討・作成のため、全国の防災  
組織及び防災要員で行う教育訓練内容(項目)について調査を行う。

(2) 「アンケート調査票2」 (研修体制関係)

本検討会において研修体制の検討のため、全国の防災組織及び防災要員に対する  
防災教育や教育訓練などの研修体制について調査を行う。

### 調査票1(教育訓練内容(テキスト作成)関係)及び調査票2(研修体制関係) 共通

自衛防災組織等・・・本調査では、自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織と、  
それぞれの防災要員を指します。

新任者教育訓練・・・新たに防災要員になる者に対して行う教育訓練

従事者教育訓練・・・既に防災要員として従事している者に対して行う教育訓練

教育訓練・・・・・・・・教育（座学）と訓練（実科・実技）を指します。

教育・・・・・・・・座学により知識、技術等の修得を行う教育を指します。

訓練・・・・・・・・防災資機材等の操作運用、防災活動訓練、実消火訓練などを行う訓練を指します。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp/>

自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会・・・・・・・・消防庁において、本年8月19日に 小林恭一 東京理科大学総合研究院教授を座長に発足した検討会で、自衛防災組織等の防災要員に対する教育及び研修のあり方の調査検討を行っています。

消防庁ホームページ > 報道発表

[「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」の開催（平成28年8月5日）](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/08/280805_houdou_2.pdf)

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/08/280805\\_houdou\\_2.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/08/280805_houdou_2.pdf)

消防庁ホームページ > 消防庁について > 審議会・検討会等

> 平成28年度開催の検討会等

[自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/jieibousai_kyouiku/index.html)

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h28/jieibousai\\_kyouiku/index.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/jieibousai_kyouiku/index.html)

## 調査票1（教育訓練内容(テキスト作成)関係)

**【教育訓練内容について質問します。】**

教育訓練内容・・・本調査では、教育内容と訓練内容を指します。

調査票1の内容・・・調査票1の内容（「第1 教育内容」及び「第2 訓練内容」に限る。）については、「防災要員教育訓練指針」を基に構成しています。

この指針は、防災要員に対して行う教育訓練内容について、所要の項目を示しています。これらの教育内容は、防災要員として必要とすべき知識について網羅したものであり、実際の教育訓練に当たっては、各事業所の事業内容、防災要員

の資質等を踏まえ、必要とすべき事項を取捨選択し、効果的に行うことが適当とされております。

※ 記載事項は、現在に整合 (例) (新)高圧ガス保安法 (旧)高圧ガス取締法

新任者教育訓練必要時間の例

教育訓練事項		単位数
教育	①防災・保安関係法令	2
	②防災規程等	2
	③理化学の基礎知識	3
	④事業施設の基礎知識	2.5
	⑤特定防災施設等の構造、機能、維持管理等に関する知識	0.5
	⑥防災資機材等の種類、構造、機能等に関する知識	6
	⑦防災活動要領	5
	⑧その他関連事項	(※)
	小計	21
訓練	①防災資機材等の操作運用の方法	5
	②防災活動訓練	5
	③実消火訓練	3
	④規律訓練	1
	小計	14
合計		35

備考：1 1単位は、50分とする。1日に7単位実施する。

2 訓練については、防災要員として従事した後に担当することとなる業務を中心に行うこと。

3 ※印は、事後所の業務内容に応じたものとする。

消防庁ホームページ > 消防庁について > 審議会・検討会等

> 平成28年度開催の検討会等

[自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会](#)

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h28/jieibousai\\_kyouiku/index.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/jieibousai_kyouiku/index.html)

<参考資料>

[参考資料3 防災要員教育訓練指針](#)

[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h28/jieibousai\\_kyouiku/01/sankou3.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h28/jieibousai_kyouiku/01/sankou3.pdf)

## 調査票 2 (研修体制関係)

1. 【研修体制について質問します。】

2. 【教材について質問します。】

教材・・・本調査では、教育訓練に供する紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体を指します。

3. 【教育時間について質問します。】

4. 【石油コンビナート等を取り巻く、最近の動向について質問します。】

## ○ 自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会アンケート調査票1 【教育訓練内容関係】

**【調査趣旨】**

本調査は、「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」(消防庁)の検討等のため、実施しています。調査票1は、防災組織及び防災要員に対する防災教育や防災訓練などの「教育訓練内容」について、調査します。また、内容構成や必要事項などの状況を踏まえ、「標準的な教育テキスト(案)の作成」等に活用します。

【防災組織の概要を入力して下さい】 ※該当外の文字は削除してください。

1. 事業所名 : ○○事業所
2. 種 別 : 第一種・レイアウト・第二種事業所
3. 業 態 : 例)倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)
4. 防災組織名 : ○○防災組織
5. 防災業務の委託 : 全部委託、一部委託、委託なし
6. 電話番号 :
7. Email :
8. 所 属 : 1
9. 担 当 者 :

**【教育訓練内容について質問します。】**

- 回答箇所は、黄色帯の□部分になります。該当する内容について、□をクリックし、レ点☑を入れてください。
- 複数回答可です。
- 調査日現在は、平成28年4月1日現在。また、教育上、年度にわたるものは、平成28年度(計画を含む。)
- 質問区分の(1)現状、(2)今後の充実強化、(3)委託の留意事項について、次の注意事項に従いお答えください。

- 問1 現在、教育訓練している内容について、該当するものにチェックしてください。
- 問2 今後、教育訓練で内容の充実強化が必要、あるいは、期待されると思われるものにチェックしてください。
- 問3 防災業務について、全部または一部を委託している場合にお聞きます。  
委託の防災要員のために、特に手厚く教育訓練しているものにチェックしてください。

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
<b>第1 教育内容</b>			
第1節 防災・保安関係法令			
1 石油コンビナート等災害防止法関係	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 目的			
(2) 特別防災区域の意味			
(3) 特定事業所等の区分			
① 特定事業所			
ア 第1種事業所			
イ 第2種事業所			
② 特定事業者			
ア 第1種事業者			
イ 第2種事業者			
(4) 特定事業者の責務			
(5) レイアウト規制の概要			
(6) 特定事業施設等の種類及び概要			

該当する内容のボックスにチェックを入れてください

こちらの空欄に入力する必要はありません。白色部分の内容については、黄色帯の内容の例示となります。概ね、この例示の内容に該当している場合は、黄色帯の■にチェックを入れてください。

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 種類及び概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 流出油防油堤</li> <li>イ 消火用屋外給水施設</li> <li>ウ 非常用通報設備</li> </ul> </li> <li>(7) 自衛防災組織の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 防災要員の任務及び資格</li> <li>② 防災資機材等の種類及び概要                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 大型化学消防車</li> <li>イ 大型高所放水車</li> <li>ウ 泡原液搬送車</li> <li>エ 甲種普通化学消防車</li> <li>オ 普通消防車、小型消防車</li> <li>カ 普通高所放水車</li> <li>キ 乙種普通化学車</li> <li>ク 泡消火薬剤</li> <li>ケ 可搬式放水銃等</li> <li>コ 代替措置等</li> <li>サ オイルフェンス</li> <li>シ オイルフェンス展張船</li> <li>ス 油回収船</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(8) 防災管理者等の責務               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 防災管理者等</li> <li>② 副防災管理者</li> </ul> </li> <li>(9) 防災規程の目的</li> <li>(10) 共同防災組織の役割</li> <li>(11) 石油コンビナート等特別防災区域</li> <li>(12) 協議会の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に関する応急措置の目的                   <ul style="list-style-type: none"> <li>① 異常現象の通報義務</li> <li>② 自衛防災組織等の応急措置</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(13) 石油コンビナート等防災本部設置の目的</li> </ul>			
<b>2 消防法(危険物規制)関係</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防法に規制される危険物等の種類及び概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険物</li> <li>② 指定可燃物</li> <li>③ 消防活動阻害物質</li> </ul> </li> <li>(2) 危険物施設の区分と概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 製造所</li> <li>② 貯蔵所</li> <li>③ 取扱所</li> </ul> </li> <li>(3) 消火設備等の区分と概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消火設備</li> <li>② 警報設備</li> <li>③ その他の設備</li> </ul> </li> <li>(4) 危険物取扱者等の役割               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険物保安統括管理者</li> <li>② 危険物保安監督者</li> <li>③ 危険物施設保安員</li> </ul> </li> <li>(5) 予防規程の目的</li> <li>(6) 保安検査等の義務               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保安検査</li> <li>② 定期点検</li> </ul> </li> <li>(7) 事故時の措置</li> </ul>			
<b>3 高圧ガス保安法関係</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高圧ガスの種類と概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 圧縮ガス</li> <li>② 圧縮アセチレンガス</li> <li>③ 液化ガス</li> <li>④ その他のガス</li> </ul> </li> <li>(2) 高圧ガス施設の種類と概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 製造施設</li> <li>② 貯蔵施設</li> <li>③ その他の施設</li> </ul> </li> <li>(3) 防消火設備等の種類と概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 防消火設備</li> <li>② 通報設備</li> <li>③ 防液堤</li> <li>④ その他保安に係る設備</li> </ul> </li> <li>(4) 危害予防規程の目的</li> <li>(5) 保安統括者等の役割</li> </ul>			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保安統括者等</li> <li>② 保安技術管理者</li> <li>③ 保安係員</li> <li>④ その他</li> <li>(6) 保安検査等の義務               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保安検査</li> <li>② 定期自主検査</li> <li>③ 危険時の措置</li> </ul> </li> </ul>			
<b>4 その他の関係法令</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 毒劇物及び劇物取締法</li> <li>(2) 火薬類取締法</li> <li>(3) 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律</li> <li>(4) 電気事業法</li> <li>(5) ガス事業法</li> <li>(6) 消防法(防火対象物の規制関係)</li> <li>(7) 火災予防条例</li> <li>(8) 労働安全衛生法</li> <li>(9) その他の法令</li> </ul>			
<b>第2節 防災規程等</b>			
<b>1 防災規程の内容</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 防災要員の職務、配置、代行等</li> <li>(2) 防災資機材等の種類と配置</li> <li>(3) 特定防災施設等及び防災資機材等の点検</li> <li>(4) 自衛防災組織等の防災活動</li> </ul>			
<b>2 石油コンビナート等特別防災区域協議会の内容</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織概要</li> <li>(2) 活動概要</li> </ul>			
<b>3 石油コンビナート等防災本部の内容</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組織概要</li> <li>(2) 防災計画の概要</li> </ul>			
<b>4 相互応援協定等の内容</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 協定の目的</li> <li>(2) 協定内容</li> </ul>			
<b>第3節 理化学の基礎知識</b>			
<b>1 燃焼・火災・爆発の基礎概念</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃焼の定義及び燃焼の継続と停止</li> <li>(2) 発火と引火</li> <li>(3) 燃焼現象</li> <li>(4) 爆発現象</li> <li>(5) 爆発の要因</li> </ul>			
<b>2 災害現象の形態</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 石油タンク火災</li> <li>② プラント火災</li> </ul> </li> <li>(2) 爆発               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 蒸気雲爆発</li> <li>② 水蒸気爆発</li> </ul> </li> <li>(3) 漏えい等               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漏えい</li> <li>② 流出</li> <li>③ 拡散</li> </ul> </li> <li>(4) 自然災害               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地震・津波</li> <li>② 台風・高潮</li> <li>③ 雷</li> </ul> </li> </ul>			
<b>3 危険性物質の種類と燃焼(災害)特性</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 危険物(消防法上の類)</li> <li>(2) 高圧ガス類</li> <li>(3) 毒劇物</li> </ul>			
<b>4 消火及び除害の方法</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消火の理論</li> <li>(2) 消火の方法</li> <li>(3) 毒劇物の除害方法</li> </ul>			
<b>第4節 事業施設の基礎的知識</b>			
<b>1 製造施設の概要</b>	□	□	□
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 石油化学プラント               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 石油化学フロー</li> <li>② 防災活動上留意すべき設備等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア オレフィン系炭化水素製造装置</li> <li>イ オレフィン系炭化水素誘導体製造装置</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
ウ 合成樹脂製造装置 エ 芳香族抽出装置 オ 毒劇物取扱設備 (2) 石油精製プラント ① 石油精製のフロー ② 防災活動上留意すべき設備等 ア 常圧蒸留装置 イ 減圧蒸留装置 ウ ナフサ水添脱硫装置 エ 灯軽油水添脱硫装置 オ 重油脱硫装置 カ 水素製造装置 キ 接触改質装置 ク 流動接触分解装置 ケ アルキレーション装置 コ 潤滑油製造装置 サ 硫黄回収装置 シ アスファルト製造装置 ス 毒劇物取扱設備			
<b>2 貯蔵施設の概要</b>	□	□	□
(1) 危険物貯蔵タンクの種類と特徴 ① 固定屋根式タンク ② 浮屋根式タンク ③ 固定屋根付浮屋根式タンク (2) 高圧ガスタンクの特徴 (3) 可燃性ガスホルダーの特徴			
<b>3 用役施設の概要</b>	□	□	□
(1) 発電設備 (2) 一次変電設備 (3) 不活性ガスホルダー (4) ボイラー設備 (5) エアーコンプレッサー (6) 給水装置			
<b>4 入出荷施設の概要</b>	□	□	□
(1) 船舶による受け払い設備 (2) タンク車による受け払い設備 (3) 屋外容器置場 (4) 屋内倉庫			
<b>5 その他施設の概要</b>	□	□	□
(1) 製鉄施設 ① 製鉄施設のフローと配置 ② 防災活動上留意すべき設備等 ア 副生ガス設備 イ 高温物質の取扱設備 ウ 危険物施設 エ 高圧ガス施設 オ 電気工作物 カ 毒劇物取扱設備 (2) 発電設備 ① 発電設備のフロー ② 防災活動上留意すべき設備等			
<b>第5節 特定防災施設等の構造、機能、維持管理等に関する知識</b>			
<b>1 流出油等防止堤の細目</b>	□	□	□
(1) 位置、構造 (2) 流出時の留意事項 (3) 維持管理方法			
<b>2 消火用屋外給水施設の細目</b>	□	□	□
(1) 能力、位置、構造 (2) 使用上の留意事項 (3) 維持管理方法			
<b>3 非常通報設備の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① 無線設備 ② 有線電気通信設備 (2) 使用上の留意事項 (3) 維持管理方法			
<b>第6節 防災資機材等の種類、構造、機能等に関する知識</b>			
<b>1 消防自動車の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① ポンプ車(普通、小型)			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
② 化学車(大型、甲種、乙種) ③ 高所放水車(大型、普通) ④ 泡原液搬送車 (2) 機能及び主要諸元 (3) ポンプ装置 (4) 油圧装置 (5) 安全管理			
<b>2 可搬式放水銃等の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① 可搬式放水銃 ② 泡放水砲 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>3 耐熱服の細目</b>	□	□	□
(1) 使用方法 (2) 安全管理			
<b>4 空気呼吸器の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① 空気呼吸器 ② 酸素呼吸器 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>5 泡消火薬剤の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① たんぱく泡 ② 合成界面活性剤 ③ 水成膜 (2) 性能 (3) 保管上の留意事項			
<b>6 オイルフェンス及びオイルフェンス展張船の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>7 油回収船の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>8 油処理剤等の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① 油処理剤 ② 油ゲル化剤 ③ 油吸着剤 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>9 消火設備の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 ① 水系消火設備 ② ガス系消火設備 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>10 防消火設備の細目</b>	□	□	□
(1) 種類 (2) 使用方法 (3) 安全管理			
<b>第7節 防災活動要領</b>			
<b>1 通報要領</b>	□	□	□
(1) 事業所内への通報 ① 発見時の通報 ② 警報による通報 ③ 通報の受信者 ④ 構内従業員への通報 ⑤ 本社等への通報 (2) 消防機関への通報 ① 通報責任者 ② 通報手段 ③ 通報内容 (3) 他関係機関への通報 (4) 共同防災組織への通報 ① 災害状況の通報 ② 応援出動要請			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
(5) 隣接他企業への通報 ① 災害状況の通報 ② 避難指示等			
<b>2 情報収集及び伝達要領</b>	□	□	□
(1) 収集 ① 項目 ② 手段 ③ 要領 (2) 伝達 ① 伝達対象者 ② 手段 ③ 要領			
<b>3 消防機関到着時における情報提供要領</b>	□	□	□
(1) 爆発事故の場合 (2) 火災事故の場合 (3) 漏えい、流出事故の場合 (4) その他異常現象が発生した場合			
<b>4 指揮本部の設置要領</b>	□	□	□
(1) 指揮本部の役割 (2) 指揮本部の設置時期及び位置 (3) 消防機関が指揮本部を設置する場合の対応 (4) 指揮本部に必要な設備			
<b>5 火災の防御活動要領</b>	□	□	□
(1) 石油タンク火災、防油堤火災 ① 受け入れの停止及び他タンクへの移送 ② 固定消火設備の作動 ③ 防油堤火災の水抜き弁等の閉止確認 ④ タンクの冷却 ア 火災タンク イ 隣接タンク ⑤ 緊急車両入門口の開閉 ⑥ 緊急車両以外の車両進入制限 ⑦ 消防車両等による消火活動 ア 後続車両の通行路確保 イ 泡消火剤補給体制の確保 ウ 泡放射の基本 ⑧ 防油堤内の排水 ⑨ 有害物質に対する措置 (2) 海面火災 ① 漏油配管の閉鎖 ② 拡大防止 ③ 海・陸両面からの泡放射 ④ 固定消火設備の活用 ⑤ 沿岸施設及び船舶等への延焼防止 (3) 高圧ガスタンク火災 ① 漏えいの停止 ② 立入禁止区域の設定 ③ 散水設備、注水等による冷却 ④ 消火 (4) プラント爆発・火災 ① 発災施設への危険物等の供給・流入停止 ② 発災施設等の緊急停止 ③ 発災施設内の危険物等の除去等 ④ 人員の確保及び人命検索 ⑤ 発災施設及び周辺設備等の点検 ⑥ 立入禁止区域の設定 ⑦ 防災資機材の集結 ⑧ 消火設備の作動 ⑨ 緊急車両入門口の開閉 ⑩ 緊急車両以外の進入制限 ⑪ 障害物の排除等 ⑫ 消防車両等による防災活動 (5) タンクローリー火災 ① 立入禁止区域の設定 ② 消火設備の活用 ③ 泡放射 ④ 周辺車両への冷却放水 (6) 接岸中の船舶火災 ① 荷役の緊急停止 ② 周辺施設及び船舶への引火防止			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
③ 固定消火設備の活用			
④ 船舶関係者への応急対策指示			
<b>6 漏えい・流出時の防止活動要領</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) プラントからの漏えい			
① 発災施設への危険物等の供給・流入停止			
② 発災施設等の緊急停止			
③ 発災施設内の危険物等の除去等			
④ 漏えい範囲の拡大防止措置			
⑤ 立入禁止区域の設定			
⑥ 防災資機材の集結			
⑦ 緊急車両入門口の開閉			
⑧ 緊急車両以外の進入制限			
⑨ 引火防止措置			
⑩ 有毒ガスに対する措置			
⑪ 回収作業の実施			
(2) 防油堤内、海面油流出			
① 受け入れの停止及び他タンクへの移送			
② 防油堤の水抜き弁の閉止確認			
③ 流出防止の応急措置			
④ 流出範囲の拡大防止措置			
⑤ 引火防止措置			
泡による液面被覆、ガス検知			
⑥ 有害物質に対する措置			
⑦ 回収作業の実施			
(3) 高圧ガス漏えい			
① 漏えい箇所の遮断			
② 漏えいガスの検知			
③ 立入禁止区域の設定			
④ 引火防止措置			
(4) 毒・劇物漏えい災害			
① 漏えい箇所の遮断			
② 漏えいガスの検知			
③ 立入禁止区域の設定			
④ 除害措置・拡散防止措置			
<b>7 自然災害時の防災活動要領</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 台風、高潮			
① 操業中止措置			
② 防油堤、敷地内への海水防止措置			
③ 栈橋上の配管損傷防止措置			
④ 浮遊物件の除去、固定措置			
(2) 地震			
① 作業の中止措置			
② タンクローリー、船舶等の避難			
③ 防潮扉、排水弁の閉止			
④ 施設、配管等の漏えい等異常の有無確認			
<b>8 防災資機材の調達要領</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 資機材の要請方法			
(2) 資機材の種類及び数量			
(3) 資機材の運搬方法			
(4) 資機材の集結場所			
<b>9 災害広報要領</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 住民に対する広報			
① 内容			
② 手段			
③ 回数等			
(2) 報道機関に対する広報			
(3) 消防機関との連携			
<b>10 応急救護要領</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 止血			
(2) 人工呼吸			
(3) 搬送			
<b>第2 訓練内容</b>			
<b>第1節 防災資機材等の操作運用訓練</b>			
<b>1 消防自動車の操作訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 大型化学消防車等			
① 操作要領			
ア 受水、吸水要領			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
イ 送水要領 ウ 連携要領(3点セット) エ 泡混合要領 オ 泡放射要領(車上放射) カ ホース延長要領 ② 点検要領 ③ 安全要領 (2) 大型高所放水車等 ① 操作要領 ア アウトリガー設定要領 イ ブーム、放射砲の操作要領 ② 点検要領 ③ 安全要領 (3) 泡原液搬送車 ① 操作要領 ② 点検要領 ③ 安全要領			
<b>2 可搬式放水銃等の操作訓練</b>	□	□	□
(1) 操作要領 (2) 点検要領 (3) 安全要領			
<b>3 耐熱服の操作訓練</b>	□	□	□
(1) 着装要領 (2) 点検要領 (3) 安全管理			
<b>4 空気呼吸器の操作訓練</b>	□	□	□
(1) 着装要領 組立、着装、ボンベ交換 (2) 点検要領 (3) 安全要領			
<b>5 オイルフェンス及びオイルフェンス展張船の操作訓練</b>	□	□	□
<b>6 油回収船の操作訓練</b>	□	□	□
<b>7 油処理剤、吸着マットの操作訓練</b>	□	□	□
<b>8 消火設備の操作訓練</b>	□	□	□
(1) 固定消火設備 (2) 消火栓 (3) 消火器 (4) その他			
<b>9 防消火設備等の操作訓練</b>	□	□	□
<b>10 特定防災施設等の操作訓練</b>	□	□	□
(1) 流出油等防止提 (2) 消火用屋外給水施設 (3) 非常用通報設備			
<b>11 その他</b>	□	□	□
(1) 配管バンド (2) ガス検知器 (3) 土嚢 (4) その他			
<b>第2節 防災活動訓練</b>			
<b>1 通報訓練</b>	□	□	□
(1) 通報 ① 災害発見時の通報 ② 消防機関への通報 ③ 他機関への通報 ④ 隣接事業所への通報、応援要請 (2) 集合、行動指令 (3) 配備			
<b>2 情報収集、伝達訓練</b>	□	□	□
(1) 収集要領 ① 各種図書、資料活用 ② 情報機器の活用 ③ 収集項目の把握 (2) 伝達要領 ① 情報機器の活用 ② 伝達			
<b>3 消防機関到着時の報告、対応訓練等</b>	□	□	□
(1) 災害地点誘導 (2) 消防機関到着時の報告 ① 災害状況 ② 固定消火設備の作動状況			

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
③ 自衛防災組織の活動状況 ③ 指揮本部の設置 ④ 消防機関との協議 ⑤ 防災資機材の調達			
<b>4 火災の消防活動訓練</b>	□	□	□
(1) 石油タンク火災、防油提火災 ① 受け入れの停止及び他タンクへの移送 ② 固定消火設備の作動 ③ 防油提の水抜き弁等の閉止 ④ 消火用屋外給水施設、冷却用散水設備等の作動 ⑤ 緊急車両入入口の開閉 ⑥ 緊急車両以外の車両進入制限 ⑦ 消防車両等による消火活動 ア 部署 イ 泡放射 ウ 冷却 エ 薬剤補給 オ 資機材補給 ⑧ 防油提内の排水 ⑨ 立入禁止区域の設定 ⑩ 有害物質に対する措置 (2) 高圧ガスタンク火災 ① 漏えいの停止 ② 立入禁止区域の設定 ③ 散水設備、注水等による冷却 ④ 消火 (3) プラント火災 ① 発災施設への危険物等の供給及び流入停止 ② 発災施設等の緊急停止 ③ 発災施設内の危険物等の除去等 ④ 人員の確認及び人命検索 ⑤ 発災施設及び周辺設備等の点検 ⑥ 立入禁止区域の設定 ⑦ 防災資機材の集結 ⑧ 消火設備等の起動 ⑨ 緊急車両入入口の開閉 ⑩ 緊急車両以外の進入制限 ⑪ 障害物の除去等 ⑫ 消防車両等による消火活動 (4) タンクローリー火災 ① 立入禁止区域の設定 ② 消火設備等の活用 ③ 泡放射 ④ 周辺車両への冷却放水 (5) 接岸中の船舶火災 ① 荷役の緊急停止 ② 消火設備等の活用 ③ 周辺施設及び船舶への引火防止			
<b>5 漏えい・流出時の防災活動訓練</b>	□	□	□
(1) 油流出 ① 受け入れの停止及び他タンクへの移送 ② タンク車水抜き弁の閉止確認 ③ 防油提の水抜き弁等の閉止確認 ④ 流出防止の応急措置 ⑤ 緊急車両以外の車両等の事業所への進入制限 ⑥ 流出範囲の拡大防止措置 ⑦ 引火防止措置 ⑧ 立入禁止区域の設定 ⑨ 回収作業 (2) 可燃性ガス漏えい ① 漏えい箇所の遮断 ② 漏えいガスの検知 ③ 立入禁止区域の設定 ④ 引火防止措置 (3) 毒・劇物漏えい ① 漏えい箇所の遮断 ② 漏えいガスの検知 ③ 立入禁止区域の設定 ④ 引火防止措置			
<b>6 自然現象に対する防災活動訓練</b>	□	□	□

区 分	(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
(1) 台風、高潮 ① 防油堤、敷地内への海水浸入防止措置 ② 棧橋上の配管損傷防止措置 ③ 浮遊するおそれのある物件の除去・固定、排水口の閉鎖措置			
(2) 地震 ① 各施設、配管等の漏えい等異常の有無の確認 ② タンクローリー、船舶等の避難 ③ 火災、漏えいを想定した出動準備			
<b>7 広報訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 事故種別・概要 (2) 爆発、延焼拡大の危険性の有無 (3) 避難必要の有無			
<b>8 応急救護訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 止血 (2) 人工呼吸 (3) 搬送			
<b>第3節 実消火訓練</b>			
<b>1 熱及び煙の体験訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 火災による熱の体験訓練 (2) 屋内火災による煙の体験訓練 (3) 噴霧注水による放射熱の遮蔽及び排煙の訓練			
<b>2 泡消火の基本訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 平面的な危険物火災の消火訓練 (2) 災害状況の変化に対応できる消火訓練			
<b>3 タンク火災の消火訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 3点セットを使用した消火及び冷却注水訓練 (2) 可搬式泡放水砲を使用した消火訓練 (3) 泡消火薬剤の補給訓練 (4) 模擬タンク及び防油堤火災の消火訓練			
<b>4 プラント火災の消火訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 危険物火災の消火及び周辺機器冷却注水訓練 (2) 可燃性ガス火災の消火及び周辺機器冷却注水訓練			
<b>5 建物内火災の消火訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 建物内に進入し消火する訓練 (2) 固定消火設備を作動させて消火する訓練			
<b>第4節 規律訓練</b>			
<b>1 各々の規律訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 停止間の動作 ① 基本の姿勢 ② 休めの姿勢 ③ 方向変換動作 (2) 行進間の動作 ① 速足行進 ② 速足行進の停止 ③ かけ足行進 ④ かけ足行進の停止 ⑤ 行進間の方向変換動作			
<b>2 部隊の規律訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 整頓 ① 横隊の整頓 ② 縦隊の整頓 (2) 部隊の行進			
<b>3 礼式訓練</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 敬礼 ① 着帽時の敬礼 ② 脱帽時の敬礼 ③ 部隊の敬礼			
<b>第3 追加項目（上記の項目以外のもの）</b>			
<b>第1節 安全管理</b>			
<b>1 安全管理</b>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 安全管理の概説 (2) 受傷危険と事故防止 (3) 基本的な事故予防 (4) 緊急事態 (5) 安全教育			
上記の項目(教育内容や訓練内容)に、対象が無い場合は、下記に「項目名」を記載し、チェックしてください。			

区 分		(問1)現 状	(問2)今後の充実強化	(問3)委託の留意事項
<b>【5項目まで】</b>				
第2節		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3節		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4節		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第5節		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第6節		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

調査項目は以上です。  
ご協力ありがとうございました。

○ 自衛防災組織等の教育・研修のあり方検討会  
アンケート調査票2 【研修体制関係】

事業所名	
防災組織名	

**【調査趣旨】**  
 本調査は、「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」（消防庁）の検討等のため、実施しています。  
 調査票2は、防災組織及び防災要員に対する防災教育や防災訓練などの「研修体制」について、調査します。

1. 【研修体制について質問します。】

問 1 教育訓練計画の策定やその実施を担当している部署はどこですか。

※ 複数選択可

- ① 総務部門
- ② 安全環境部門
- ③ 防災部門
- ④ 運転部門
- ⑤ 設計部門
- ⑥ その他

※ 自由に入力してください。

回答1

問 2 実施している教育訓練について、該当するものを選択してください。

「教育訓練」とは、教育（座学）と訓練（実科・実技）  
 「教育」とは、座学により知識、技術等の修得を行う教育  
 「訓練」とは、防災資機材等の操作運用、防災活動訓練、実消火訓練などを行う訓練

※ 複数選択可

- ① 新任者教育訓練      ※新たに防災要員になる者に対して行う教育訓練
- ② 従事者教育訓練      ※既に防災要員として従事している者に対して行う教育訓練
- ③ 新任者と従事者を区分しないで行う教育訓練
- ④ 専門的な教育訓練      ※指揮者又は機関員等の者に対して行う教育訓練
- ⑤ その他                  ※下の空欄に具体的な内容を入力して下さい。

回答2

問 3 内部及び外部の研修機関や研修施設等を活用していますか。

① はい ※「はい」と答えた場合は、下の表に団体名称及び研修コース等を入力して下さい。

② いいえ

団体名	研修コース名

回答3

問 4 教育訓練の実施や方法などの研修体制について、課題や意見等を教えてください。

※ 自由に記入してください。

## 2. 【教材について質問します。】

問 5 どこで作成した教材を使用していますか。

教材は、教育訓練に供する紙面・電子・資機材・模型等などの多様な媒体とします。

※ 複数選択可

- (1)教育
- ① 自社あるいは防災組織で作成した教材
  - ② 外部に委託して作成した教材
  - ③ 市販されている教材
  - ④ 管轄消防で作成した教材
  - ⑤ 消防学校で作成された消防テキスト
  - ⑥ 教材なし
  - ⑦ その他

※ 自由に入力してください。

回答5(1)

※ 複数選択可

- (2)訓練
- ① 自社あるいは防災組織で作成した教材
  - ② 外部に委託して作成した教材
  - ③ 市販されている教材
  - ④ 管轄消防で作成した教材
  - ⑤ 消防学校で作成された消防テキスト
  - ⑥ 教材なし
  - ⑦ その他

※ 自由に入力してください。

回答5(2)

問 6 教材（作成や利用を含む。）について、課題や意見等を教えてください。

※ 自由に記入してください。

**3. 【教育時間について質問します。】**

問 7 教育訓練は、年間で何時間行っていますか。

（下の表に時間を入力して下さい。）

- ① 新任者教育訓練 ※新たに防災要員になる者に対して行う教育訓練
- ② 従事者教育訓練 ※既に防災要員として従事している者に対して行う教育訓練
- ③ 新任者と従事者を区分しないで行う教育訓練
- ④ 専門的な教育訓練 ※指揮者又は機関員等の者に対して行う教育訓練
- ⑤ その他 ※下の空欄に具体的な内容を入力して下さい。

		【教育対象者】					(単位：時間)
(1)教育		①新任者	②従事者	③区分しない	④専門	⑤その他	合計
【講師】	自衛防災組織						0
	自社従業員						0
	外部講師						0
	消防機関						0
	その他						0
	合計		0	0	0	0	0

		【訓練対象者】					(単位：時間)
(2)訓練		①新任者	②従事者	③区分しない	④専門	⑤その他	合計
【講師】	自衛防災組織						0
	自社従業員						0
	外部講師						0
	消防機関						0
	その他						0
	合計		0	0	0	0	0

問 8 教育訓練時間について、どのように考えていますか。

※ 択一選択

- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| (1)教育 | ① 十分   | (2)訓練 | ① 十分   |
|       | ② やや十分 |       | ② やや十分 |
|       | ③ 普通   |       | ③ 普通   |
|       | ④ やや不足 |       | ④ やや不足 |
|       | ⑤ 不足   |       | ⑤ 不足   |

回答8(1)

回答8(2)

問 9 教育訓練時間について、課題や意見等を教えてください。

※ 自由に記入してください。

**4. 【石油コンビナート等を取り巻く、最近の動向について質問します。】**

問 10 防災要員の方は、「石油コンビナート等防災本部の訓練マニュアル」（平成28年3月消防庁）について、知っていますか。

- ① はい
- ② いいえ

回答10

問 11 防災要員の方は、立地する関係道府県の「石油コンビナート等防災計画」（関係道府県作成）について、知っていますか。

- ① はい
- ② いいえ

回答11

※ 「石油コンビナート等防災計画」…石油コンビナート等災害防止法第31条

問 12 防災要員の方は、上記の「石油コンビナート等防災計画」の中に、「防災アセスメント指針」を活用した、石油コンビナート等における災害時の影響評価等が記載されていることについて、知っていますか。

- ① はい
- ② いいえ

回答12

問 13 防災要員の方は、危険物等の性質や化学反応・プロセスに対する理解や装置の設計思想等、「何故こうするのか」「何故こうしてはいけないのか」「know-why」の促進等による保安に関する知識・技術の伝承をしていますか。

※「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議 報告書」（平成26年5月内閣官房、総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省）の中で、事業者が取り組むべき事項として、「人材育成の徹底」が挙げられています。

・危険物等の性質や化学反応・プロセス、装置の設計思想等、マニュアルの手順の背景にある原理原則の理解といったknow-whyを促進することにより、リスクアセスメントを行う人材の育成、保安に関する知識・技術の伝承の徹底を促進し、もって運転能力の向上を図る。

- ① はい
- ② いいえ

回答13

問 14 防災要員の方は、防災規程に定める各自の業務内容を理解していますか。

- ① はい
- ② いいえ

回答14

※ 「防災規程」…石油コンビナート等災害防止法第18条

問 15 社内外の事故情報等の収集・活用をしていますか。

- ① はい ※「はい」と答えた方は、具体的な収集・活用方法を教えてください。
- ② いいえ ※「いいえ」と答えた方は、理由を教えてください。

回答15

問 16 設計部門、運転部門等、部門間の適切なコミュニケーション・連携はとれていますか。

- ① はい ※「はい」と答えた方は、具体的な連携方法を教えてください。
- ② いいえ ※「いいえ」と答えた方は、理由を教えてください。

回答16

問 17 教育訓練に関し、石油コンビナート等を取り巻く最近の動向について、課題や意見等を教えてください。

※ 自由に記入してください。

問 18 教育訓練の全体について、課題や意見等を教えてください。

※ 自由に記入してください。

問 19 防災組織や防災要員に対する教育訓練の取組事例（教材や教育訓練カリキュラムなどを含む。）について、紹介できることがありましたら、教えてください。

※ 自由に記入してください。

- 関係設問番号
- 件名
- 概要

調査項目は以上です。  
ご協力ありがとうございました。